

令和6年度経営計画の評価

滋賀県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済発展のために寄与して参りました。

令和6年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価にあたりましては、滋賀大学柴田淳郎准教授、京町法律事務所伊藤慧弁護士および内海会計事務所内海靖公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1 業務環境

(1) 地域経済および中小企業の動向

個人消費は、緩やかに持ち直しつつあり、生産活動については、緩やかに持ち直しています。また、雇用情勢は、持ち直しつつあります。

(2) 中小企業向け融資の動向

滋賀県の金融機関(県内に所在する店舗ベース)の貸出は、前年比伸び率が1.1ポイント増加しています。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が保証先(500先)に対して、業況・生産・売上・採算・資金繰りについて令和6年8月と令和7年2月に実施したアンケート結果によると、いずれの項目でも「悪化」したという回答が「良化」したという回答を上回りました。

また、経営上の課題について「物価高騰・価格転嫁」と「人手不足(人材採用・育成)」を課題とする回答がいずれも上位を占めています。

さらに、当協会に求める支援内容は「追加保証」、「返済見直しや一本化等の返済軽減」がいずれも上位であることから、引き続き資金繰り等への影響について注視する必要があります。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内の設備投資は、全業種で対前年度増減率が 23.2% 増と前年度を上回る見込みとなっています。製造業は対前年度増減率で 34.5% 増、非製造業は 12.5% 増となる見込みです。

(5) 県内の雇用情勢

新規求人数は、前年並みとなっており、有効求人倍率も、概ね横ばいで推移しているほか、法人企業景気予測調査（1-3 月期）では、製造業・非製造業ともに「不足気味」超となっていることなどから、雇用情勢は、持ち直しつつあります。

【参考資料】

近畿財務局大津財務事務所「滋賀県内経済情勢報告」（令和 7 年 4 月 22 日公表）

日本銀行京都支店「管内金融経済概況」（令和 7 年 5 月 20 日公表）

2 事業概況

保証承諾は、令和 6 年 6 月に伴走支援型特別保証が終了する等、コロナ前の支援水準に戻りつつある中で、ゼロゼロ融資の約定返済および一部優良先での繰上返済などが進んだことから、1,018 億 34 百万円（対前年度比 88.9%、計画比 107.2%）と減少しました。

保証債務残高については 3,728 億円（対前年度比 94.4%、計画比 103.8%）と減少しました。

一方、代位弁済は、コロナ関連融資の返済負担に、物価高騰や人手不足が重なり、経営に行き詰まるケースが増えているとみられ、代位弁済は令和元年度を底に年々増加傾向にあり、令和 6 年度は件数、金額ともに過去 10 年間で最高となり、53 億 53 万円（対前年度比 104.6%、計画比 76.5%）と増加しました。

また、回収は有担保求償権の減少や債務者や保証人の高齢化により回収環境が一層厳しさを増す中でも、効果的・効率的な管理回収を図ったことから、回収実績は 16 億 62 万円（対前年度比 184.9%、計画比 207.8%）と計画より大きく増加しました。

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値は以下のとおりです。

項目	件 数	金 額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	9,027 件 (97.7%)	1,018 億円 (88.9%)	950 億円	107.2%
保証債務残高	35,692 件 (100.6%)	3,728 億円 (94.4%)	3,590 億円	103.8%
代位弁済	566 件 (116.9%)	54 億円 (104.6%)	70 億円	76.5%
回収	—	17 億円 (184.9%)	8 億円	207.7%

※ () 内の数値は対前年度比を示す。

3 決算概要

令和6年度の決算概要（収支計算書）は以下のとおりです。

経常収入	4,838 百万円
経常支出	2,936 百万円
経常収支差額	1,901 百万円
経常外収入	7,392 百万円
経常外支出	7,671 百万円
経常外収支差額	△279 百万円
制度改革促進基金取崩額	0 百万円
当期収支差額	1,623 百万円

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は16億23百万円の黒字を計上しました。

4 重点課題への取り組み状況

(1) 保証部門：保証部

新型コロナウイルス感染症等の影響により積みあがった債務の返済負担の増加に伴う借換需要や原材料価格の高騰等の環境変化に対応するため、令和6年6月までは「伴走支援型特別保証」、同年7月からは「経営力強化保証」を活用し、中小企業者の資金繰り支援に注力しました。さらに令和7年3月14日からは、プロパー融資を組み合わせ、中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取り組みに資することを目的とした「協調支援型特別保証」を創設し、金融機関と連携した中小企業支援に取り組みました。

創業者に対しては積極的に保証対応を行うとともに、創業後の経営課題解決のためフォローアップ訪問や外部専門家派遣の活用などを進めました。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、従来の「金融機関連携型」「財務要件型」「担保充足型」に加え、「事業者選択型経営者保証非提供制度」「スタートアップ創出促進保証」を活用するなど、経営者保証を不要とする取り扱いを推し進めました。

① 多様なニーズに対する金融支援の推進

- 起業・創業者に対する保証承諾は件数で525件（対前年度比111.9%）、金額で27億80百万円（対前年度比114.6%）でした。うち、スタートアップ創出促進保証は件数で11件（対前年度比68.8%）、金額で1億21百万円（対前年度比82.1%）でした。
- 小規模事業者向けの保証制度（「小口零細企業保証」、「経営支援資金（小規模企業者枠・特別枠）」）の保証承諾は件数で572件（対前年度比145.2%）、金額で20億47百万円（対前年度比139.3%）でした。
- 「SDGsトライアル保証」「SDGsステップアップ保証」「政策推進資金（CO₂ネットゼロ推進枠）」の保証承諾は件数で79件（対前年度比164.6%）、金額で8億58百万円（対前年度比260.9%）でした。
- 「事業承継特別保証」、「事業承継サポート保証」の保証承諾は、件数で1件（対前年度比50.0%）、金額で30百万円（対前年度比21.4%）でした。
- 「経営安定関連保証（SN国・県）」の保証承諾は、件数で1,021件（対前年度比41.0%）、金額で184億28百万円（対前年度比43.1%）でした。
- 「伴走支援型特別保証制度（国・県）」の保証承諾は、件数で1,092件、金額で194億87百万円でした。【令和6年6月30日取扱終

了】

- 「経営力強化保証（国・県）」の保証承諾は、件数で 594 件、金額で 75 億 76 百万円でした。【令和 6 年 7 月 1 日取扱開始】

② 経営支援、事業再生支援の推進

- 外部専門家派遣の実績は、保証部管轄先の計画策定が申込 34 先、経営診断が申込 72 先でした。
- ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口、創業相談窓口、資金繰り等保証相談窓口等、各種相談窓口を設置しています。

③ 創業支援、事業承継支援の充実

- 創業相談窓口相談件数 11 件、女性創業相談窓口相談件数 5 件となりました。
- 創業支援強化事業による専門家派遣を希望された 16 先に対して、中小企業診断士による経営診断を行いました。また、税理士派遣事業による専門家派遣を希望された 1 先に対して、税理士による経営診断を行いました。
- 大学と連携した取り組みとして、8/6～8/8 に滋賀大学にて出張講義を開催しました。また、11/28 には滋賀県立大学にて創業サポートセミナーを開催しました。
- 「事業承継サポート保証制度」による保証支援を行いました。

④ 金融機関・関係機関との連携深化

- 金融機関との連携深化のため、管理職や審査担当者による本部や営業店舗訪問を計 95 回、勉強会・案件相談会・意見交換会を計 24 回実施しました。
- 日本公庫と信用金庫との連携会議を計 2 回開催しました。
- 商工会・商工会議所との連携による創業者と小規模企業者への保証支援としての「商工会・商工会議所連携保証料割引制度」の保証承諾は、件数で 60 件（対前年度比 153.8%）、金額で 2 億 27 百万円（対前年度比 130.4%）でした。

⑤ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの促進

- 経営者保証を不要とする保証に関する保証承諾は、件数で 366 件（対前年度比 88.6%）、金額で 106 億 17 百万円（対前年度比 78.1%）

でした。

- 経営者保証を不要とする取扱いマニュアルを一部改正するとともに、事業者選択型経営者保証非提供制度、3類型による取扱いについて、金融機関勉強会等の機会で推進を進めました。

⑥ 地域社会への貢献

- 大学における創業セミナーとしては、8/6～8/8に滋賀大学にて出張講義を開催しました。また11/28には滋賀県立大学にて創業サポートセミナーを開催しました。

⑦ デジタル技術の活用による利便性向上と業務の効率化

- RPAの活用については、申告書自動入力、他協会実績照会、登記手続依頼書作成、議事録・変更契約書作成等において活用しています。
- 電子受付対応については、令和6年度はみずほ銀行、三井住友銀行、長浜信用金庫、滋賀中央信用金庫が対応金融機関となりました。
- お客様のDX化実現に向けた金融支援としては、「政策推進資金（DXデジタル推進枠）」の推進を行いましたが、保証承諾は件数で1件（対前年度比50.0%）、金額で2百万円（対前年度比42.4%）でした。

(2) 期中管理・経営支援部門：経営支援部、管理部調整課

コロナ禍からの社会経済活動が正常化する一方で、物価高騰や人材不足等の影響によって、依然として厳しい状況のお客様に対し、企業訪問や面談の実施、資金繰り等の相談や条件変更の実施などきめ細かな対応を行いました。特に、令和6年度に経営支援部内に創設された経営相談課においては、保証付融資シェアが高いなど金融機関の支援が行き届きにくいお客様に対して、協会が主体的に早期の現状把握に取り組み、経営課題に応じた経営支援メニューを提案するなど個社支援に注力しました。

あわせて、金融機関とは経営課題や事業特性、今後の支援方針などの情報交換を行い、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点および事業承継・引継ぎ支援センターなど支援機関との連携を強化することで、お客様にとって最も適した各種支援策を実施するなど、伴走支援による継続的なフォローアップも行いました。

また、経営相談課による経営相談窓口の設置やお客様の抱える経営課題を特定し、早期に解決することを目的とした個別経営相談会を3回開催するなど、相談態勢の充実を図りました。

これらの各種経営支援に取り組みましたが、代位弁済は件数、金額とも過去10年で最多となりました。

① 多様なニーズに対する金融支援の推進

- 経営改善計画に基づく事業資金に対応するため、「経営改善サポート保証（感染症対応型）」および「政策推進資金保証（再生支援枠）」について、件数で56件、金額で12億88百万円（対前年度比127.8%）の保証承諾を行いました。
- 代位弁済後も事業を継続しているお客様に対して、再生見込を見極めたうえで「求償権消滅保証」を2先に実行し、金融取引の正常化に取り組みました。
- 保証部および経営支援部管轄で約定返済の延滞や期日経過となった中小企業者について「初期延滞リスト」に基づき、金融機関に対し、829先（対前年度比119.1%）に対して適切な期中管理を促しました。
- 事故報告を受付した先や調整管轄先に対しても資金繰り安定のために、条件変更を182先（対前年度比113.8%）、借換保証を17先（対前年度比141.7%）実行しました。
- 中小企業基盤整備機構、滋賀県と京都府の金融機関および信用保証協会、中小企業活性化協議会が連携し、コロナ禍で債務が増大した企業を支援する「京滋中小企業応援ファンド」を組成しました。

② 経営支援、事業再生支援の推進

- 経営者との対話を主眼とした企業訪問、面談、会議出席は731先（対前年度比126.9%）で、企業の実態を把握のうえ経営支援に努めました。経営相談課については、フォローアップを重視し、48先に対し複数回の訪問を実施しました。
- 経営サポート会議は37回（対前年度比100.0%）実施し、再生支援関連の保証の活用やお客様の実態に応じた経営改善の提案を行いました。
- コロナ関連融資の返済負担に加えて物価高騰や人手不足等に悩むお客様を対象に個別経営相談会を8月と2月に実施し、合計11先について相談に応じました。
- 国の補助金事業である経営安定化支援事業を活用した外部専門家による経営診断について、経営改善コース62先、フォローアップコース20先、生産性向上コース13先、ITコース3先の合計98先に対し実施しました。このうち1先は代位弁済や延滞管理を主に担当する調整課の提案をきっかけとして経営診断につながりました。また、経営改善計画策定は10先に実施しました。
- 認定支援機関（専門家）による経営改善計画策定支援事業（通称405事業）について、当協会の補助金を申請された8先に対して支援

を行いました。

③ 創業支援、事業承継支援の充実

- 事業承継支援について、企業訪問を通じて、ヒアリングシートによる事業承継診断を 9 先に対して実施しました。また、11 月には例年開催していた「事業承継個別相談会」について、滋賀県中小企業活性化協議会、滋賀県よろず支援拠点、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターおよび当協会の 4 機関が連携することで、事業承継を含む様々な経営課題に対しても対応が可能となるなどお客様の実情に応じた相談会としてリニューアルしました。当日は 13 先について個別相談に応じました。

④ 再チャレンジを重視した求償権解決支援の強化

- 過剰債務を抱えたお客様に再チャレンジ支援を促すため、滋賀県中小企業活性化協議会へ 20 先の事前相談を実施し、早期決断を促しました。
また、債務償還年数が長く正常化の見通しが乏しい先や、利息や条件変更にかかる費用負担が重い先等 7 先（前年比 46.7%）に対し代位弁済の提案を行いました。

⑤ 金融機関・関係機関との連携深化

- 金融機関本部の担当部門を定期的に訪問し、意見交換や情報交換を行うとともに、金融機関各営業店とはバンクミーティングへの参加による支援方針の共有等連携した支援を進めました。
- コロナ禍で急増した債務の負担や原油価格・物価高騰・人材不足等の影響で収益性が悪化し、厳しい経営環境における事業者支援に対し、滋賀中央信用金庫・日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書を締結しました。
- 滋賀県再生支援連絡会議の全体会議を、11 月に 25 機関の参加により開催し、「各機関における経営支援・再生支援等にかかる事例紹介」をテーマに意見交換を行いました。また、3 月には金融機関、滋賀県中小企業活性化協議会を中心とした分科会を行いました。
- 中小企業活性化協議会の個別案件会議は 37 回（対前年度比 88.1%）、バンクミーティングは 118 回（対前年度比 124.2%）と金融機関や中小企業活性化協議会などと連携して企業の再生支援に努めました。
- 信用保証付き融資の割合が高いお客様に対して、経営改善・事業再生・再チャレンジ支援の必要性を検討し、滋賀県中小企業活性化協議会への事前相談を 37 先について行いました。

- 再生支援や抜本的な支援に取り組むため、滋賀県中小企業活性化協議会および滋賀県よろず支援拠点と毎月連絡会議を開催していましたが、令和 6 年度から滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターも加わり、事業者の様々な課題について情報交換、意見交換を行いました。
- 経営改善による事業継続あるいは廃業支援も視野に入れた見極めのため、金融機関と連携の上 18 先に対し面談を行いました。

⑥ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの促進

- 保証審査時に経営者保証を不要とする取り扱いが可能かどうか確認を行うため、チェックリストを活用し運用しました。また、経営者保証に関するガイドラインに基づき、主たる債務の事業再生ガイドラインに基づく事業再生計画と一体的に保証債務を整理する案件を 3 件取り組みました。

⑦ デジタル技術の活用による利便性向上と業務の効率化

- 専門家派遣事業の診断士報告書の P D F 化による電子データ化の活用や中小企業診断士協会とどこでもキャビネット活用による事務の合理化を行いました。また、お客様の D X 化支援として専門家派遣事業の経営診断 I T 入門コースを 3 先に対し実施しました。

⑧ 蓄積したデータのフル活用

- 経営支援の取り組みについての効果を検証するため、経営支援実施先のデータの蓄積を継続し、当協会が経営改善支援を行ったお客様の中で「売上高増加率」「営業利益率」「C R D 財務点数」の指標が支援前と比べて改善したお客様の割合を 50% 超とする目標数値を設定し、令和 2 年度の経営改善支援実施先の効果検証を行いました。

(3) 回収部門：管理部管理課

コロナ禍で手続きが滞っていた物件売却が進んだことや抜本再生に伴う事業再生配当などもあって、回収実績は目標の倍以上となりました。

その一方で、令和 6 年度末をもってサービス滋賀営業所が休止になることを前提に、令和 6 年度経営計画では回収部門の基本ポリシーに則り『求償権の解決』することを計画に明記し、生活再建を考慮した保証債務の整理や一部弁済による連帯保証人免除、一括要請による損害金減免など積極的な提案を行い、将来にわたって回収が望めない先については管理事務停止と求償権整理を推し進め、対債務者求償権

残高を減少させました。

① 多様なニーズに対する金融支援の推進

- 代位弁済後も事業を継続しながら求償債務の弁済を誠実に履行しているお客様の正常化支援をするため、経営支援課の協力を得て、2件の求償権消滅保証を実行しました。

② 再チャレンジを重視した求償権解決支援の強化

- 代位弁済が避けられない先について、期中管理部門による面談に同席し、あらかじめ弁済について話し合い、早期着手に心がけました。
- サービサーを活用して、現地調査や訪問等により実態把握に務め、一括弁済や一部弁済による連帯保証人免除など求償権の解決に向けた提案を行いました。
- 事業継続先から決算書を取り入れし、求償権消滅保証による金融正常化の候補を掘り起こしました。正常化に至った先には事前に専門家派遣事業による経営診断を実施し、経営課題の洗い出しを行い、計画策定支援を行いました。
- 生活再建を考慮した保証債務の整理については一体型整理を2先、保証債務のみ整理を3先行いました。
- 連帯保証人による弁済が継続しているものの、将来的に完済が見込めないと判断した19先について、ガイドラインに基づく一部弁済による連帯保証人免除を実施し、たとえ基準に満たない場合であっても、高齢者や生活困窮者など生活再建を憂慮すべきと判断し、連帯保証人の解除を7先行いました。
- 早期完済を促すために損害金を減免した一括弁済を要請する文書を発送し、7先完済に至りました。
- 回収可能性の早期見極めと判断を行い、回収が望めない先については定期的に管理事務停止と求償権整理を実施した結果、対債務者求償権残高は減少に転じました。

③ デジタル技術の活用による利便性向上と業務の効率化

- 訴状と不動産競売申立書および損害金徴収算定表の作成支援としてRPAを導入しました。
- 裁判所の10万円以内の予納金支払いをゆうちょ銀行からPay-easyで行えるようにしました。

(4) その他間接部門：総務企画部総務課・企画デジタル課・システム課

当協会の掲げるビジョン実現に向け、金融機関・関係機関との連携深化、デジタル技術を活用した業務の効率化、コンプライアンス態勢の充実、組織体制および人材育成の強化に積極的に取り組みました。

金融機関や関係機関との連携では、金融機関担当者勉強会として新たに金融機関の中堅担当者を対象とした実務講座を開催しました。また、県内の大学と連携した新たな取り組みとして集中講義による創業者マインドの醸成、創業セミナーによる創業者の発掘育成、そしてインターンシップ等によるキャリア形成支援を行いました。

デジタル化への対応では、電子化文書の一元管理や電子決裁等のインフラ整備を進めるとともに、さらなるデジタル化推進のために外部コンサルタントの活用を開始しました。

コンプライアンス態勢は、職員を対象としたハラスマントおよび顧客情報保護に関する研修に力を入れ、職員の意識向上に努めました。

さらに、職員全員がやりがいを持って安心していきいきと働き、成長を実感できる職場環境づくりへの取り組みとして、育児休業の取得期間の延長等を行うなど働きやすい職場環境作り等に取り組み「滋賀県女性活躍推進企業認証三つ星企業」を取得するとともに中小企業診断士資格取得支援や中小企業支援機関への職員の出向など職員の能力向上に努めました。

① 金融機関・関係機関との連携深化

- 11月に若手担当者を対象とした「信用保証業務基礎講座」、2月に中堅担当者を対象とした「経営支援業務実務講座」を開催しました。また、両講座において、滋賀県中小企業活性化協議会、滋賀県よろず支援拠点、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターに講師として登壇していただきました。
- 創業サポートセミナーを大津商工会議所・草津商工会議所・彦根商工会議所と連携して開催しました。
- 栗東市と中小企業者の負担軽減のための保証料補給の取り扱いについて意見交換を行いました。
- 彦根市と市の創業資金創設について意見交換を行いました。
- 5月と9月に滋賀中央信用金庫との連携の一環として同金庫主催の「業種別支援の着眼点勉強会」に参加しました。

② 広報活動の充実

- SDGsに取り組む企業を信用保証レポートにて年4回「SDGsをビジネスに」で紹介し、加えて年2回は滋賀県立大学講師にS

D G s の観点から企業分析をしていただく「ミライリポート S D G s 企業に学ぶ」として紹介し、当協会ホームページでも発信しました。

- 信用保証レポートに「中小企業診断士に学ぶ！D X講座」としてD Xの概要や活用方法について紹介し、情報発信を行いました。
- 親しみやすい広報活動に向けて、近江商人とかいつぶりをイメージした独自キャラクターを新たに作成しました。

③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの促進

- 11月に開催した金融機関対象信用保証業務基礎講座の事例研究の題材に「経営者保証非提供制度」を検討する内容を取り入れました。
- 12月にTKCと意見交換を実施し、会員税理士への経営者保証を不要とする取り扱いの周知を依頼しました。
- 当協会ホームページと信用保証レポートに経営者保証を不要とする取り扱いについて掲載するとともにリーフレットを作成し周知普及を行いました。
- 500先アンケートの項目に「経営者保証を不要とする取り扱いについて」を追加し、アンケート発送の際に「経営者保証を不要とする取り扱いについて」のリーフレットを同封し周知普及に努めました。
- 商工会議所連合会と商工会連合会の広報誌に経営者保証を不要とする取り扱いについて掲載しました。
- 4月に経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる新たな滋賀県制度融資「経営支援資金（経営者保証非提供促進枠）」を創設しました。

④ 地域社会への貢献

- 働きやすい職場環境作り等に取り組み、2月に「滋賀県女性活躍推進企業認証三つ星企業」を取得しました。
- 大学生の創業者マインドの醸成および創業者の発掘育成に加え、当協会の業務を広く学生に知ってもらうため、滋賀大学と連携して集中講義を開催しました。
- 滋賀県立大学と連携した取り組みとして、滋賀県立大学にて創業サポートセミナーを開催しました。
- 滋賀県立大学との連携協定に基づき、学生のキャリア形成支援として8月に滋賀県立大学学生のインターンシップを実施しました。
- S D G s 債については、令和6年度にグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、を計28億円購入しました。
- C S R活動として、琵琶湖一斉清掃、外来魚駆除活動、ヨシ刈り作業を実施しました。

- エシカル消費への取り組みとして、「寄付型自動販売機」の寄付額を公表し職員の意識の向上に努めました。また、障がい者施設のレンタルアートの利用を行いました。
- 大津市主催の「大津・SDGs協働支援チャリティプロジェクト」に協賛し、SDGs子供絵画コンクールにおいて特別賞の授与を行う等、地域のSDGs活動にも参加しました。

⑤ 組織体制および人材育成の強化

- 令和6年度は連合会主催の信用保証検定の試験を7名が受験し、全員が合格しました。また、中小企業診断士1次試験合格者1名を中小企業診断士養成課程へ派遣、1次試験合格を目指す中小企業診断士養成研修に1名が参加するなど、専門的知識を有する職員の育成に取り組みました。
- 関係機関への出向として、中小企業庁に1名、滋賀県中小企業活性化協議会に2名の合計3名が出向し、関係機関との連携および職員の育成に取り組みました。
- 職員がやりがいを持って働く環境作りの一つとして、中小機構主催の研修において、個々のキャリアプランに基づき、学びたい研修項目を自由に選択できる研修体制を整備しました。
- 働き方改革やワークライフバランスなど、多様な働き方に対応できる組織体制の整備として、有給休暇の取得促進や時間外労働の削減、育児休業の取得期間の延長（子供が3歳になるまで）等に取り組みました。
- 効果的な人事評価の実施に向けて、外部研修機関を活用した管理職向け人事考課者研修を実施しました。

⑥ デジタル技術の活用による利便性向上と業務の効率化

- 当協会のデジタル推進を加速させるため、7月に外部コンサルタントの活用を開始しました。
- 電子化文書の一元管理として、保証書類の電子化作業を進めるとともに一般稟議書類のフォルダ設計を進めました。また、電子決裁については、試験運用を開始しました。
- 金融機関との保証業務の電子化については、みずほ銀行、三井住友銀行、長浜信用金庫、滋賀中央信用金庫と新たに「信用保証協会電子受付システム」の取り扱いを開始しました。

⑦ 蓄積したデータのフル活用

- 金融機関別の経営者保証ガイドラインの活用実績の分析を行い、関係部署と共有しました。
- 7月に中小企業者の経営力の強化を図ることを目的に「経営力強化保証」と「セーフティネット資金（経営力強化枠）」を創設しました。
- 10月に金融機関との従来の提携ローンを見直し、よりスピーディで利便性の高い保証制度として「スピードパッケージ・ウィズ2024」を新たに創設しました。
- 3月に金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせて中小企業者を支援する「協調支援型特別保証」を創設しました。
- 3月に中小企業者の事業再生の着実な進捗をもって活力の再生を図ることを目的に「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）」を創設しました。

⑧ コンプライアンス態勢の充実

- ハラスマントのない風通しのよい職場づくりの一環として外部講師を招きパワーハラスマントに関する研修を階層別に行いました。また、カスタマーハラスマントに関する研修や顧客情報および秘密情報の保護に関する研修も行いました。
- コンプライアンス・チェックシート調査により浸透状況を確認し、必要なフォローアップを行うとともにコンプライアンスの遵守・人権を尊重する組織として継続的な取り組みを行い意識向上に努めました。
- 反社会的勢力等の排除については、滋賀県警察本部と連携し、暴力団等排除対策協議会を開催するとともに適宜反社会的勢力等排除対策委員会を開催し、組織的な対応と管理を行いました。
- 人権教育の推進については、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供に関する研修を実施。また、差別の現状と課題、企業に求められる人権などをテーマとした外部研修に積極的に参加するなど適宜推進に取り組みました。

⑨ 経営基盤の安定と強化

- 3か年度先までの収支シミュレーションを作成し、今後の収支見込みを立てました。自己資金については、「資金運用規程」および「自己資金運用基準」に基づき、流動性・安全性の確保と経営基盤の強化を図るために、「安定的な運用収入の確保を図る資金」「代位弁済等の支払準備資金」等、目的を明確にして運用しました。また、「保証実績配分資金」については令和6年度に廃止し、入札定期や債券購入の原資として運用しました。

- 有価証券については、満期保有債券として中長期的な展望をもって格付け等による安全性を重視しながら利回りも考慮し、定期預金、地方債、政府・地公体保証債、地公体金融機関債、財投機関債、金融債、国内事業債にて運用し、ソーシャルボンド等のSDGs債の購入も行いました。また、期末時点において大幅に時価が下落した債券は無く、減損処理が必要な債券はありませんでした。

5 外部評価委員会の意見

- (1) 令和6年度は、「創業支援課」、「経営支援課」、「経営相談課」の新設により、金融機関や中小企業支援機関との連携を深め、個々の企業の実情に応じた主体的な経営課題解決に向けた取り組みを進められました。特に、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携により高度化、複雑化する経営課題に対して、早期に相談、解決できる支援体制を構築されたことについて評価いたします。
- 引き続き関係機関との連携を進めながら、経営改善、事業再生、再チャレンジの総合支援を進めていただくことを期待します。
- (2) 経営者保証を不要とする取り扱いについては、積極的に取り組んでいただいているところですが、全体の割合としてまだまだ低い状態であり、周知と普及に課題があります。信用保証協会単独で打開できる課題ではありませんが、一步踏み込んだ取り組みにより経営者保証を不要とする取り扱いの更なる周知と普及をお願いします。
- (3) SDGsに対する取り組みについて、SDGs関連保証の積極的な推進、中小企業者への普及、地域大学との連携協定に基づいた出張講義や交流を通じた地方創生への取り組み、さらには女性活躍推進への取り組みとして「滋賀県女性活躍推進企業認証」の最高ランクである「三つ星企業」を取得されるなど様々な取り組みを進められたことについて評価いたします。
- 今後も関係機関と連携した様々な取り組みを進めていただき、社会課題の解決とともに地方創生に貢献されることを期待しています。
- (4) 経営品質の向上について、「滋賀県女性活躍推進企業認証三つ星企業」を契機に職員の更なる働き方改革やワークライフバランスの向上に取り組まれること、また、金融機関や関係機関とも連携し、デジタル技術を活用した業務の効率化を進めるとともに、人材育成に資する活動にも取り組まれることを期待しています。

(5) コンプライアンスへの対応については、コンプライアンスチェックシートの結果をしっかり分析していただき、風通しの良い職場環境づくりに取り組んでください。また、情報漏洩防止に向けたチェック体制を強化し、再発防止の徹底とともに更なるコンプライアンス向上に取り組んでください。